

大阪のまちづくりブランドデザイン

まちづくり指針

Ver.3



令和6年5月
(令和8年6月 最終更新)

大阪府・大阪市・堺市

CONTENTS

1. 策定の趣旨	4
1.1 策定の背景と目的	5
1.2 本指針の活用イメージ	6
2. めざすべき都市像	8
2.1 まちづくりの目標	9
2.2 マルチハブ&ネットワーク型都市構造	9
3. 府域における地域構造・社会トレンド	10
3.1 府域における地域構造の分析	11
(1) コンパクトなエリアに人口集中	11
(2) 高密度な交通ネットワーク	12
(3) 海、山、川に囲まれた市街地	12
3.2 社会トレンドの分析	13
(1) 人口減少・高齢化	13
(2) 技術革新の見込み	13
(3) 自然災害の激甚化・広域化	14
(4) 更新期を迎えている都市ストック	14
(5) 気候変動への対応	14



4. 広域的観点から推進すべき取組————— 16

4.1 広域的観点から推進すべき取組の必要性————— 17

(1) 市町村の行政界を越えて連携する取組————— 17

(2) 市町村の共通課題解決に向けた取組————— 18

4.2 広域的観点から推進すべき取組の概要————— 18

(1) 鉄道沿線まちづくり————— 18

(2) 地域資源を活かした広域連携のまちづくり————— 23

1) 大阪広域ベイエリアのまちづくり————— 23

2) 河川空間を活かした魅力あるまちづくり————— 25

3) 自転車を活用したまちづくり————— 29

4) 周辺山系の自然資源等を活用したまちづくり————— 30

5. まちづくりに活用できる制度・事例等————— 32

5.1 まちづくりに関する制度————— 33

(1) まちづくりに関する法律等————— 33

(2) テーマ別制度等一覧————— 37

(3) 大阪府都市整備推進センターによるまちづくり支援— 44

(4) その他のまちづくりの取組————— 45

(5) 制度等の事例（個票）————— 46

5.2 まちづくり事例集————— 71



(大阪都市計画局の相談窓口)

○全般に関すること

まちづくり全般に関すること

計画推進室計画調整課まちづくり調整グループ

○都市計画に関すること

都市再生に関すること

計画推進室計画調整課まちづくり調整グループ

国土計画・都市計画(用途地域)に関すること

計画推進室計画調整課土地利用計画グループ

都市計画(道路等の施設関係)に関すること

計画推進室計画調整課都市施設計画グループ

○個別事業に関すること

土地区画整理事業に関すること

市街地再開発事業に関すること

拠点開発室戦略拠点開発課市街地整備グループ